

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和60年6月28日提出の証券取引法第
24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 (昭和58年度)	自 昭和58年 4 月 1 日 至 昭和59年 3 月31日
(昭和59年度)	自 昭和59年 4 月 1 日 至 昭和60年 3 月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和60年 7 月 19日提出

会 社 名 三 菱 石 油 株 式 会 社

英 訳 名 MITSUBISHI OIL COMPANY, LTD.

代 表 者 の
役 職 氏 名 取締役社長 石 川



本店の所在の場所 東京都港区虎ノ門1丁目2番4号 電話番号(595)7156

連 絡 者 経 理 部 経 理 課 長 上 田 喜 章

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連 絡 者 同 上

連結財務諸表について

1. 以下に掲げる連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成した。

なお、本報告書の金額の表示は百万円未満の端数を切り捨てて記載した。

2. この連結財務諸表（連結会計年度：自昭和59年4月1日、至昭和60年3月31日）については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、青山監査法人の監査を受け、次の通り監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

三 菱 石 油 株 式 会 社

昭和59年4月1日から

昭和60年3月31日まで

三 菱 石 油 株 式 会 社

取締役社長 石 川 潔 殿

作 成 年 月 日 昭和60年7月17日

事 務 所 所 在 地 東京都港区北青山1丁目2番3号 青山ビル

監 査 法 人 の 名 称 青 山 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士

関 与 社 員

名 下 - 隆 

代 表 社 員 公認会計士

関 与 社 員

坂本 左武郎 

電 話 404局9351 (代表)

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている三菱石油株式会社の昭和59年4月1日から昭和60年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表並びに連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、連結総資産のうち22.4%及び連結売上高のうち0.8%を構成する連結子会社2社（東北石油株式会社及び沖縄石油基地株式会社）並びに連結純損失の2.2%を構成する持分法適用会社（三菱液化瓦斯株式会社）の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、三菱石油株式会社及び連結子会社の昭和60年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 9 1 期 (昭和59年3月31日現在)		第 9 2 期 (昭和60年3月31日現在)	
	金 額	%	金 額	%
<u>資 産 の 部</u>				
I 流動資産				
1. 現金及び預金	52,361		63,028	
2. 受取手形(注1、3)	13,669		14,275	
3. 売掛金	205,831		197,851	
4. 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金(注3)	21,993		26,090	
5. 有価証券	5,041		7,810	
6. たな卸資産				
(1) 製品・商品	38,943		42,077	
(2) 半製品	48,602		51,352	
(3) 原材料	115,886		138,477	
(4) 貯蔵品	5,322		6,499	
たな卸資産合計	208,755		238,407	
7. 前払費用	3,762		3,782	
8. 短期貸付金	67		39	
9. 非連結子会社及び 関連会社短期貸付金	1,767		199	
10. その他の流動資産	2,555		2,219	
11. 貸倒引当金	△ 2,102		△ 2,000	
流動資産合計	513,703	67.0	551,704	69.3
II 固定資産				
1. 有形固定資産(注2)				
(1) 建物	14,791		14,478	
(2) 構築物	68,090		64,021	
(3) 油槽	72,988		67,953	
(4) 機械及び装置	32,817		29,047	
(5) 車輛その他運搬具	218		156	
(6) 工具器具及び備品	1,873		1,810	
(7) 土地	31,978		31,978	
(8) 建設仮勘定	1,841		5,001	
有形固定資産合計	224,600	29.3	214,447	26.9
2. 無形固定資産				
(1) 特許権	122		136	
(2) 利用権	1,041		973	
無形固定資産合計	1,164	0.1	1,109	0.1
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	9,798		11,463	
(2) 非連結子会社及び 関連会社株式	2,837		2,913	
(3) 長期貸付金	340		312	

(単位: 百万円)

期 別 科 目	第 9 1 期 (昭和59年3月31日現在)		第 9 2 期 (昭和60年3月31日現在)	
	金 額	%	金 額	%
(4) 非連結子会社及び 関連会社長期貸付金	1,550		3,107	
(5) 長期前払費用	2,709		2,490	
(6) 差入保証金	1,242		1,376	
(7) その他の投資その他の資産	113		56	
(8) 繰延税金	8,707		7,342	
投資その他の資産合計	27,300	3.6	29,063	3.7
固定資産合計	253,064	33.0	244,619	30.7
Ⅲ 繰延資産				
1. 開業費	156		-	
繰延資産合計	156	0.0	-	0.0
資 産 合 計	766,924	100.0	796,324	100.0
<u>負 債 の 部</u>				
I 流動負債				
1. 支払手形(注3)	15,995		18,154	
2. 設備関係支払手形(注3)	6,434		6,826	
3. 買掛金	129,623		132,531	
4. 非連結子会社及び関連会社に 対する支払手形及び買掛金 (注3)	12,900		2,956	
5. 短期借入金	342,646		361,671	
6. 社債(1年以内償還)	3,756		1,747	
7. 未払税金	47,551		67,949	
8. 未払金	855		1,275	
9. 未払事業税	-		-	
10. 未払法人税等	-		-	
11. 未払費用	9,503		9,758	
12. 前受金	192		363	
13. 預り金	10,549		10,677	
14. 賞与引当金	3,132		3,245	
15. 社内預金	5,881		5,951	
16. 国際科学技術博覧会 出展引当金	-		44	
17. その他の流動負債	737		-	
流動負債合計	589,759	76.9	623,153	78.3

(単位: 百万円)

期 別 科 目	第 9 1 期 (昭和59年3月31日現在)		第 9 2 期 (昭和60年3月31日現在)	
	金 額	%	金 額	%
Ⅱ 固 定 負 債				
1. 社 債	3,747		2,000	
2. 長 期 借 入 金	149,433		154,921	
3. 退 職 手 当 引 当 金	10,659		11,280	
4. 国際科学技術博覧会 出 展 引 当 金	28		-	
5. 持分法適用に伴う 投資損失引当金	726		919	
6. その他の固定負債	414		485	
固 定 負 債 合 計	165,009	21.5	169,607	21.3
Ⅲ 少 数 株 主 持 分	2,812	0.4	3,032	0.4
負 債 合 計	757,581	98.8	795,793	100.0
資 本 の 部				
Ⅰ 資 本 金	15,000		15,000	
Ⅱ 資 本 準 備 金	328		328	
Ⅲ 利 益 準 備 金	2,304		2,304	
	17,632		17,632	
Ⅳ 欠 損 金	8,290		17,101	
資 本 合 計	9,342	1.2	530	0.0
負 債 資 本 合 計	766,924	100.0	796,324	100.0

(2) 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 9 1 期 自 昭和58年4月 1 日 至 昭和59年3月31日			第 9 2 期 自 昭和59年4月 1 日 至 昭和60年3月31日		
	金	額	%	金	額	%
I 売 上 高		1,275,251	100.0		1,200,627	100.0
II 売 上 原 価		1,172,578	91.9		1,095,404	91.2
売上総利益		102,673	8.1		105,222	8.8
III 販売費及び一般管理費						
1. 販 売 費 (注4)	52,491			51,159		
2. 一 般 管 理 費 (注4)	11,901	64,392	5.1	11,734	62,894	5.3
営業利益		38,280	3.0		42,328	3.5
IV 営業外収益						
1. 受 取 利 息	3,533			3,537		
2. 受 取 配 当 金	680			693		
3. 為 替 差 益	5,334			-		
4. 雑 収 入	579	10,127	0.8	513	4,744	0.4
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	47,131			43,064		
2. 社 債 利 息	517			393		
3. 為 替 差 損	-			10,113		
4. 雑 損 失	1,188	48,837	3.8	1,032	54,604	4.5
経常損失		428	0.0		7,531	0.6
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	50			32		
2. 貸倒引当金取崩益	399			101		
3. 受 取 保 険 金	-	449	0.0	529	664	0.0
VII 特別損失						
1. 固定資産処分損	618			683		
2. 固定資産毀損損	-			437		
3. その他の特別損失 (注5)	3,283	3,901	0.3	-	1,121	0.1
税金等調整前当期純損失		3,880	0.3		7,988	0.7

(単位：百万円)

期 別 科 目	第 9 1 期 自 昭和58年4月 1 日 至 昭和59年3月31日			第 9 2 期 自 昭和59年4月 1 日 至 昭和60年3月31日		
	金	額	%	金	額	%
法人税及び住民税額		16	0.0		12	
法人税等期間配分調整額		-	-	(損)	396	
計					409	0.0
少数株主損益	(損)	236	0.0	(損)	220	0.0
連結調整勘定当期償却額	(損)	112	0.0	-	-	-
持分法による投資損益	(損)	269	0.0	(損)	193	0.0
当期純損失		4,514	0.3		8,811	0.7
VII 欠損金期首残高		370			8,290	
IX 欠損金増加高						
1. 持分法全面適用に伴う 期首欠損金増加額	2,025			-		
2. 利益準備金繰入額	120			-		
3. 配 当 金	1,200			-		
4. 役 員 賞 与	60	3,405		-	-	
X 欠損金期末残高		8,290			17,101	

2. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度 自 昭和58年 4 月 1日 至 昭和59年 3 月31日	当連結会計年度 自 昭和59年 4 月 1日 至 昭和60年 3 月31日
(1) 連結の範囲に関する事項 a. 連結子会社の数 4 社 東北石油株式会社 沖縄石油基地株式会社 菱油ターミナル株式会社 菱油タンカー株式会社 b. 非連結子会社の数 16 社 c. 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社 16 社の連結会計年度の総資産及び売上高の合計額は、それぞれ連結総資産の 5.2%及び連結売上高の 7.3%であり、かつ、非連結子会社の連結利益に対する影響も軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除いた。 (2) 持分法の適用に関する事項 a. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年 4月22日大蔵省令第21号)に基づき、当連結会計年度から関連会社である三菱液化瓦斯株式会社(1社)に対する投資について持分法を適用した。 なお、菱油販売株式会社など非連結子会社 16社及び東西オイルターミナルなど関連会社 7社の連結利益に対する影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので持分法を適用せず原価法により評価している。 b. 債務超過会社に対する持分額の処理 三菱液化瓦斯株式会社は従来より債務超過に陥っている。当社は、三菱液化瓦斯株式会社の借入に対して債務保証を行っているため、債務超過額に対する当社の持分(約 1,650百万円)のうち債務保証の金額を限度として「持分法適用に伴う投資損失引当金」を計上している。 (3) 会計処理基準に関する事項 a. 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券：移動平均法による原価法 たな卸資産：移動平均法による原価法 b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産：原則として定率法によっているが、一部の連結子会社では定額法を採用している。 取得原価で、建物、構築物、油槽等のうち約29%が定額法で償却されている。 無形固定資産：定額法	(1) 連結の範囲に関する事項 a. 連結子会社の数 4 社 東北石油株式会社 沖縄石油基地株式会社 菱油ターミナル株式会社 菱油タンカー株式会社 b. 非連結子会社の数 16 社 c. 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社 16 社の連結会計年度の総資産及び売上高の合計額は、それぞれ連結総資産の 5.3%及び連結売上高の 8.6%であり、かつ、非連結子会社の連結利益に対する影響も軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除いた。 (2) 持分法の適用に関する事項 a. 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数等 関連会社である三菱液化瓦斯株式会社(1社)に対する投資について持分法を適用している。 なお、菱油販売株式会社など非連結子会社 16社及び東西オイルターミナルなど関連会社 6社の連結利益に対する影響は軽微であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので持分法を適用せず原価法により評価している。 b. 債務超過会社に対する持分額の処理 三菱液化瓦斯株式会社は従来より債務超過に陥っている。当社は、三菱液化瓦斯株式会社の借入に対して債務保証を行っているため、債務超過額に対する当社の持分(約 3,194百万円)のうち債務保証の金額を限度として「持分法適用に伴う投資損失引当金」を計上している。 (3) 会計処理基準に関する事項 a. 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券：同 左 たな卸資産：同 左 b. 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産：原則として定率法によっているが、一部の連結子会社では定額法を採用している。 取得原価で、建物、構築物、油槽等のうち約32%が定額法で償却されている。 無形固定資産：同 左

前連結会計年度 自 昭和58年 4 月 1日 至 昭和59年 3 月31日	当連結会計年度 自 昭和59年 4 月 1日 至 昭和60年 3 月31日
c. 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金：売掛債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権の相手先、種類、内容等を検討して計上している。 賞与引当金：従業員に対する次期支給賞与見込額の当期期間対応分を計上している。 退職手当引当金：従業員の退職慰労金支給に備えるため、現価方式（退職慰労金規定による自己都合退職金要支給額の50%）を基準にして計上している。 国際科学技術博覧会出展引当金：昭和60年 3月17日から開催される国際科学技術博覧会の出展費用の支出に備えるため、出展契約に基づいた出展費用見込額の当期期間対応分を計上している。 d. 親会社及び一部の連結子会社においては、外貨建短期金銭債権債務について、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第46号（昭和59年 1月18日）により、当期から決算時の為替相場による円換算額を付する方法から、取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付する方法に変更した。 この変更により、当期純損失は 4,356 百万円増加した。 e. 為替予約が付されている外貨建長期負債 為替予約（昭和58年12月31日以前）により決済時における円貨額が確定している外貨建長期金銭債務については当該円貨額で表示している。 (4) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 投資勘定と資本勘定との相殺消去は段階法によっており、投資勘定の消去差額について、原因分析により他の科目に振替られないものは連結調整勘定として表示している。 連結調整勘定は発生日後 5年間で均等償却する。 (5) 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、すべて親会社持分相当額を消去しており、減価償却資産に含まれている未実現損益については、その消去に伴う減価償却費の修正計算を行っている。	c. 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金：同 左 賞与引当金：同 左 退職手当引当金：同 左 国際科学技術博覧会出展引当金 ：同 左 d. 外貨建短期金銭債権債務の換算基準 親会社及び一部の連結子会社においては、外貨建短期金銭債権債務について、取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付している。 e. 為替予約が付されている外貨建長期負債 同 左 (4) 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 (5) 未実現損益の消去に関する事項 同 左

前連結会計年度 自 昭和58年 4 月 1日 至 昭和59年 3 月31日	当連結会計年度 自 昭和59年 4 月 1日 至 昭和60年 3 月31日
(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 利益金処分又は損失金処理の取扱い方法は連結財務諸表規則第 8条本文に規定する方法、いわゆる確定方式によっている。 (7) 法人税等の期間配分の処理に関する事項 連結会計上の利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づくすべての項目について、連結財務諸表規則第11条に規定する法人税等の期間配分の処理、いわゆる税効果会計を行っている。	(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 (7) 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

表示方法の変更

前連結会計年度 自 昭和58年 4 月 1日 至 昭和59年 3 月31日	当連結会計年度 自 昭和59年 4 月 1日 至 昭和60年 3 月31日												
1. 従来、貸借対照表において「支払手形」の中に含めていた非連結子会社及び関連会社に対する支払手形については、当期より「非連結子会社及び関連会社買掛金」を「非連結子会社及び関連会社に対する支払手形及び買掛金」に改め、区分掲記することとした。 なお、前期の非連結子会社及び関連会社に対する支払手形は 702 百万円であり「支払手形」に含まれている。 2. 従来、貸借対照表において「法人税等引当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額並びに「事業税引当金」として表示していた事業税の未納付額に係る科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第 45 号（昭和58年12月 6日）により当期から次の通り表示することとした。 これに伴い、損益計算書における表示も変更している。 <table><tr><td></td><td>(変 更 前)</td><td>(変 更 後)</td></tr><tr><td>貸借対照表関係</td><td>事業税引当金</td><td>未 払 事 業 税</td></tr><tr><td></td><td>法人税等引当金</td><td>未 払 法 人 税 等</td></tr><tr><td>損益計算書関係</td><td>法人税等充当額</td><td>法人税及び住民税額</td></tr></table>		(変 更 前)	(変 更 後)	貸借対照表関係	事業税引当金	未 払 事 業 税		法人税等引当金	未 払 法 人 税 等	損益計算書関係	法人税等充当額	法人税及び住民税額	
	(変 更 前)	(変 更 後)											
貸借対照表関係	事業税引当金	未 払 事 業 税											
	法人税等引当金	未 払 法 人 税 等											
損益計算書関係	法人税等充当額	法人税及び住民税額											

3. 連結財務諸表に対する注記事項

前連結会計年度 自 昭和58年 4 月 1 日 至 昭和59年 3 月31日	当連結会計年度 自 昭和59年 4 月 1 日 至 昭和60年 3 月31日
(注1) 1. 受取手形割引高 6,500 百万円	(注1) 1. 受取手形割引高 3,190 百万円
(注2) 2. 有形固定資産減価償却累計額 205,678 百万円	(注2) 2. 有形固定資産減価償却累計額 222,414 百万円
(注4) 3. 販売費及び一般管理費の 主な費目は次の通りである。販売費 一般管理費 百万円 百万円	(注3) 3. 期末日満期手形の処理について 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって 決済処理している。 したがって、当期末日は休日のため次の通り期末日 満期手形が期末残高に含まれている。
運賃諸掛 38,108 - 減価償却費 1,957 409 給料、賞与及び手当 4,800 4,609 退職手当引当金繰入額 403 523 その他の 7,220 6,358 合 計 52,491 11,901	百万円 受取手形 3,088 非連結子会社及び関連会社 受取手形及び売掛金 3 支払手形 3,329 設備関係支払手形 582 非連結子会社及び関連会社 に対する支払手形及び買掛金 113
(注5) 4. 非連結子会社である菱油ノルウェイ（株）が北海ノ ルウェー沖石油開発計画から撤退することに伴い、 昨年8月を以て事業活動を終結するに至り、同社に 対する貸付金等について債権放棄による貸倒損失を 計上している。	(注4) 4. 販売費及び一般管理費の 主な費目は次の通りである。販売費 一般管理費 百万円 百万円
	運賃諸掛 37,829 - 減価償却費 1,910 470 給料、賞与及び手当 4,893 4,414 退職手当引当金繰入額 375 597 その他の 6,150 6,252 合 計 51,159 11,734

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (昭和59年 3 月31日現在)	当連結会計年度 (昭和60年 3 月31日現在)
1株当たり純資産額 31.14 円	1株当たり純資産額 1.76 円
1株当たり当期純損失金額 15.04 円	1株当たり当期純損失金額 29.37 円